〇下北森林管理署の「青森ヒバ・広葉樹の採材現地検討会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材検討会に参加し、技術指導や情報 提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。 令和4年9月9日(金)に青森県むつ市の板家戸国有林で開催された「令和4 年度 青森ヒバ・広葉樹の採材現地検討会」に、青森事務所から2名出席して きました。

当日は晴天のなか、林業関係団体や県担当者、署管内の林業事業体など総勢 46名の参加を得て開催され、今回の採材検討会ではヒバと広葉樹の採材について検討を行いました。下北森林管理署長の挨拶後、各地域における販売価格など東北の需要動向に関して青森事務所から説明、署の担当者から事業概要、生産事業地における広葉樹の取り扱いや販売結果等について説明がありました。

試供木となる2本のヒバと2本の広葉樹(ホオノキ、ナラ)を4班の事業体で採材方法を考えるとともに、径級90センチを超えるヒバ材の空洞・腐れの見方では白熱した検討が各班において行われました。その後、検討結果を発表し、実際にチェンソーで玉切り・造材した後に、節の大きさや腐れなど欠点に関し一般材として許容される限度など意見交換が行われました。また、広葉樹については、青森県森連の担当者から採材に際し留意すべき欠点や造材時の材長などに関する説明をいただいたところです。

最後に青森事務所から、付加価値を高めるため、ヒバ大径木は4mの定尺にこだわらず出来るだけ長く採材して、最大限生産量を確保して頂くとともに、スギ等針葉樹の一般材、合板材の4m採材の推進や適切な仕訳の徹底、また、労働災害の防止に努めるよう安全についての講評させていただき採材検討会を終了しました。

青森事務所では今後も採材検討会や労働災害防止協議会へ積極的に参加し、 国有林材の有効な利用と労働安全に貢献して参りたいと考えています。



(ヒバの採材検討)



(広葉樹の採材検討)